



令和6年度
山口大学
教育の内部質保証に関する
自己点検評価書



令和7年9月5日
評価委員会

1. 目的

大学の自己点検・評価は、学校教育法第109条第1項において「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と定められている。山口大学（以下「本学」という。）においても、国立大学法人山口大学学則第4条及び山口大学における教育の内部質保証に関する要綱第1条に基づき、本学の教育研究活動（研究活動に根ざした教育活動を含む。）の質及び学修成果の水準等について、定期的・継続的な自己点検・評価を実施することで、自主的・自律的にその質を自ら保証し、学修成果の水準等の向上を図るとともに、ステークホルダーに対し評価結果を積極的に公表することで、本学の諸活動への理解・支持を獲得することを目的として実施するものである。

2. 実施方法

教育の内部質保証に関する自己点検・評価の実施については、教育課程、学生支援、学生受入、教職課程、教育施設、教育設備（図書館及びICT）の区分により、それぞれの教育の内部質保証を担当する責任者である副学長（以下「推進責任者」という。）のもと自己点検・評価を実施し、担当する委員会において確認を行った。その結果については、教育の内部質保証に関する自己点検・評価の責任者である大学評価担当副学長（以下「自己点検・評価責任者」という。）に報告し、中核となる委員会である評価委員会において実施状況や改善事項について確認・検証を行った。

3. 令和6年度の自己点検・評価結果について（総括）

令和6年度の本学における教育の内部質保証に関する自己点検・評価においては、各区分の実施要領に基づき、推進責任者の下で実施され、令和7年9月5日開催の評価委員会において確認・検証を行い、適切に実施していることを確認した。

なお、令和6年度には、新たに改善すべき点が確認された一方で、令和5年度の改善すべき事項の多くが改善されていることから、確実にPDCAサイクルが機能しているといえる。

一方で、改善すべき事項の中には、単年度での改善が難しい項目もあるため、当該項目については、今後も引き続き、改善に向けた取組を継続していく必要がある。

以上の内容を踏まえて、引き続き、推進責任者の下でPDCAサイクルを機能させながら、改善事項の対応を行うことで、本学の教育研究活動の質の保証及び学修成果の水準等が向上されることを期待している。

《教育課程》

教育課程については、「山口大学における教育（教育課程）の内部質保証に関する実施要領」に基づき、3つのポリシー（学位授与方針、教育課程方針、学生受入方針）、教育課程の編成、授業形態、学修指導法、履修指導、学習支援、成績評価、卒業（修了）判定及び学修成果の各項目について、教育課程責任者（各学部・学環・研究科長等）から報告された自己点検・評価結果を、令和7年6月開催の教学マネジメント調整会議及び教学委員会において確認した後、推進責任者（教育学生担当副学長）から自己点検・評価責任者（大学評価担当副学長）へ報告され、全ての評価項目において適切に自己点検・評価を実施していることを確認した。

昨年度の自己点検・評価の結果、改善策を策定した7項目のうち、以下の3項目については、適切な取組を行ったため、対応済と判断した。なお、残りの4項目については、今年度も改善策を新たに策定し、引き続き改善に取り組むことを確認した。

※()は大学機関別認証評価の分析項目番号

- ・一部の学部において、主要授業科目の一部を非常勤講師が担当している状況にあったため、専任教員が自ら授業を実施する又は専任教員である教授の責任のもと実施する体制を整えた。(6-4-4)
- ・一部の研究科において、成績評価の分布等を組織的に確認していなかったため、成績分布の組織的な確認を実施した。(6-6-3)
- ・一部の研究科において、修了後一定期間の就業経験を得た修了生からの意見聴取の結果を踏まえた学習成果の確認について、意見聴取時の設問項目の不足により、十分な結果の確認ができていなかったため、設問項目の見直しを行なった。また、意見聴取結果を踏まえ、FD研修会を実施し、結果の確認と意見交換を実施することで、教育改善に努めた。(6-8-4)

以上の内容を踏まえて、今年度の自己点検・評価において、推進責任者から提出のあった改善すべき点及び改善案を以下のとおり確認した。

●改善すべき点 ※()は大学機関別認証評価の分析項目番号

- ・一部の研究科において、さらなる在籍学生のニーズを踏まえた社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が必要である。(6-5-3)
- ・一部の学部・研究科において、修業年限×1.5年以内卒業（修了）率が基準に満たない年度がある。(6-8-1)
- ・教育学部において、学部が掲げる教員就職率の目標値に達していない。(6-8-2)
- ・一部の研究科において、収容定員を超過または未充足となっている状況である。(6-9-1)

●改善案

- ・留学生への対応を充実させるため、留学生向けのキャリア形成の知識などを育成する取組を行う。(6-5-3)
- ・学生ケア体制、修学支援指導体制、進路指導体制及び研究指導体制等の充実や研究の進捗状況の定期的な確認等を行い改善に努める。特に学部においては、主な要因である学生の休学・退学について、原因を分析した上で、適切な体制の充実を図る。(6-8-1)
- ・当該学部が主体となり、入学段階での意欲の高い学生の確保、在学生の教員意欲を高める支援等、教員就職率の向上のための対応を行う。(6-8-2)
- ・複数回の入試実施、広報の実施等の改善策を講じ、収容定員充足率の適正化に努める。(6-9-1)

今後は、上記課題への改善に向けて取り組むとともに、継続して自己点検・評価を実施し、教育課程の質の向上に取り組んでいく。

《学生支援・学生受入》

学生支援・学生受入については、「山口大学における教育（学生支援・学生受入）の内部質保証に関する実施要領」に基づき、学生支援及び学生受入に関する事項について、アドミッションセンター長、教育支援センター長、学生支援センター長、健康科学センター長、キャリアセンター長及び留学生センター長が自己点検・評価を実施し、令和7年5月開催の入試委員会及び大学院入試委員会、令和7年5月開催の教学委員会並びに令和7年4月開催の留学生委員会においてそれぞれ確認した後、推進責任者（教育学生担当副学長）から自己点検・評価責任者（大学評価担当副学長）へ報告され、全ての評価項目において適切に自己点検・評価を実施していることを確認した。

また、令和6年度の取組等（一例）を以下の通り確認した。

- ・「相談部門連絡会」を月1回の頻度で開催し、各相談部門（健康科学センター、学生相談所、学生特別支援室、学生生活なんでも相談窓口、キャリアセンター）スタッフ間の情報交換、部門間連携等の強化を図った。
- ・障がいのある学生等に対する支援の充実のために、該当学生の配慮情報の共有が適切に行えるよう、学内の情報共有に係るシステム改修を行い、体制整備を行った。
- ・学生支援体制の強化を目的として、セミナーの開催等、学内教職員の理解の促進を図る取組を行った。

昨年度の自己点検・評価において、改善事項とされた入学定員充足率の適正化については、入試広報や選抜方法の見直し等を実施し、その状況を学内委員会で定期的に確認し、改善に努めている。しかし、未だ一部研究科において、大幅な超過または未充足の状態となっているため、引き続き改善に向けた取組が必要と判断した。

以上の内容を踏まえ、推進責任者から提出のあった改善すべき点及び改善案を以下の通り確認した。

●改善すべき点 ※（ ）は大学機関別認証評価の分析項目番号

- ・一部の研究科において、実入学者数が入学定員を大幅に超える又は下回っている。
(5-3-2)

●改善案

- ・大学院入試委員会にて報告された適正化を図る取組を行い、各研究科において、入学者数の適正化を図る。(5-3-2)

今後は、上記課題の改善に向けて取り組むとともに、継続して自己点検・評価を実施し、教育課程の質の向上に取り組んでいく。

《教職課程》

教職課程については、「山口大学における教育（教職課程）の内部質保証に関する実施要領」に基づき、教職課程における教育理念・学修目標、授業科目・教職課程の編成及び実施、学修成果の把握・可視化の状況、教職員組織の状況、情報公表の状況、教職指導の状況、関係機関等との連携の状況等について、教職課程を有する教育課程責任者（各学部・研究科長）、教職センター長及び教職課程委員会委員長と連携の上、自己点検・評価を実施し、令和7年6月開催の教職課程委員会及び教職センター会議において確認された後、推進責任者（教育学生担当副学長）から自己点検・評価責任者（大学評価担当副学長）へ報告され、全ての評価項目において適切に自己点検・評価を実施していることを確認した。

また、令和6年度の取組等（一例）を以下の通り確認した。

- ・教育学研究科学校教育高度化専攻では、各教科の指導法に関する科目（8単位）や学校実習において、学校現場でのICTや情報通信機器の活用方法を学んでいる。さらに学生にGoogleのアカウントを配布して授業等において活用しており、環境整備にも力を入れている。
- ・教育学部では、各種ボランティア活動を行うプログラムを設けており、学校や幼稚園での教職体験、中学校や高等学校での学力向上支援等多様な活動が用意されており、教育現場に触れる機会を設けている。

今後も継続して自己点検・評価を実施し、教職課程の質の向上に取り組んでいく。

《教育施設》

教育施設については、「山口大学における教育（施設）の内部質保証に関する実施要領」に基づき、教育施設の整備状況及び教育施設の安全性の状況等の事項について、自己点検・評価を実施し、令和7年5月開催の施設環境委員会において確認された後、推進責任者（財務施設担当副学長）から自己点検・評価責任者（大学評価担当副学長）へ報告され、全ての評価項目において、適切に自己点検・評価を実施していることを確認した。

また、令和6年度の取組等（一例）を以下の通り確認した。

- ・教育施設の老朽化への対応として、吉田キャンパスの第1体育館や音楽練習棟、小串キャンパス臨床研究棟・西といった大規模老朽改修を完了した。
- ・構内の外灯については、構内一斉点検を行い、不良個所の修繕を実施した。
- ・バリアフリー化に係る取組については、構内の一部通路、施設において、通路整備およびスロープ・自動ドアの設置を行った。
- ・災害等に対する対策については、昨年度に引き続き、台風接近時に全部局への大雨等台風情報と防災アナウンス（戸締り、飛散物片付け等）を実施するとともに、災害発生時の迅速な情報収集等、キャンパス内の安全と被害抑制対策を実施した。また、台風の接近に伴い発生した雨水侵入や雨漏り被害に対しては、学内予算を充当して外壁の止水対策、屋上防水の修繕および緊急改修を実施した。

以上のように、構内の施設整備、災害対策等を十分に実施しており、今後も継続して自己点検・評価を実施し、教育施設の質の向上に取り組んでいく。

≪教育設備（図書館）≫

教育設備（図書館）については、「山口大学における教育（図書館）の内部質保証に関する実施要領」に基づき、学術情報（資料）の整備状況、図書館の利用状況、図書館の施設・設備の整備状況及び図書館に対する満足度の状況等について、自己点検・評価を実施し、令和7年6月開催の図書館専門委員会において確認され、推進責任者（学術基盤担当副学長）から自己点検・評価責任者（大学評価担当副学長）へ報告され、全ての評価項目において、適切に自己点検・評価を実施していることを確認した。

また、令和6年度の取組等（一例）を以下の通り確認した。

- ・総合図書館2号館の老朽化が著しく、本学のキャンパスマスタープランに沿って、改修の準備を継続的に行っている。
- ・令和7年3月に本学図書館が幹事館となり、「オープンアクセス加速化と機関リポジトリの今」をテーマとして、山口県大学図書館加盟館を対象に研修会を実施し、オープンアクセスに関する図書館内での意識向上を図った。

今後も継続して自己点検・評価を実施し、教育設備（図書館）の質の向上に取り組んでいく。

≪教育設備（ICT）≫

教育設備（ICT）については、「山口大学における教育（ICT環境）の内部質保証に関する実施要領」に基づき、学内LANの整備状況、ネットワーク装置等の整備状況、教育用システム等の整備状況、教育への活用状況等について、自己点検・評価を実施し、令和7年6月開催の情報基盤整備委員会において確認され、推進責任者（情報化推進担当副学長）から自己点検・評価責任者（大学評価担当副学長）へ報告され、全ての評価項目において適切に自己点検・評価を実施していることを確認した。

また、令和6年度の取組等（一例）を以下の通り確認した。

- ・通信環境改善の取組として、吉田キャンパスを対象に無線機器の更新を行なった。
- ・本学で新たに導入したGoogle Workspaceについては、2段階認証の導入等安全に使用できる環境を整えつつ、教育システムへの活用方法について今後具体的に検討を進めていくこととしている。
- ・ネットワーク装置及び教育用システム等の整備については、不具合が発生した場合の対応も含めて、概ね適切に実施されている。

一方で、一部施設においては老朽化やシステム未更新が課題となっており、推進責任者から以下のとおり改善すべき点及び改善案が提示された。

●改善すべき点 ※()は自己点検・評価シートの評価項目番号

- ・一部の学部の教育用計算機システムの更新がされていない。(3)
- ・授業管理を支援するための教育用システム（修学支援システム）において、速度が極端に遅くなる不具合が発生した。なお、不具合の原因となっていたデータベースサーバのディスクを交換し、既に不具合は解消されている。(4)

●改善案

- ・授業等は当該システムの更新が行われている他教室を代用して実施することで、支障がないようにしている。また、次期システム更新に向けて全学的な視点で更新の必要性を検討していく。(3)

今後は、上記課題への改善に向けて取り組むとともに、継続して自己点検・評価を実施し、教育設備（ICT）の質の向上に取り組んでいく。